

# 災害復旧サポート事業が始動

■ 7月 18 日からの豪雨により県内は多くの場所で被災し、技術センターに山辺町から問い合わせがあり下記の通り対応。

## 【山辺町】

○要 請・・・7月 22 日（月） 9:40 山辺町建設課地域整備係の災害担当している方より下記の通り電話連絡により要請依頼を受けた。

（ 18 日からの豪雨により山辺町管内で 4 箇所被災したがそのうち 3 箇所を災害申請したいと考えている。  
 しかし申請経験がなく色々教えていただきたい。25 日までに県に災害報告を提出したいので、至急ご支援お願いしたい。）

○活動状況①（災害復旧支援エンジニアへの派遣依頼）

10:30 要請を受け「災害復旧支援エンジニア登録者名簿」から地域性及び当日活動可能な方をセンター内部で人選し、役場に  
 来ていただくよう、派遣依頼した。

○活動状況②（役場で被災状況確認とこれからの災害申請の流れについての助言・指導）

13:30 災害復旧支援エンジニアの方と技術センター職員の両名が役場会議室で町の担当者の方々に災害申請の流れと技術  
 的な助言をおこなった。

○活動状況③（被災現地での助言・指導）

14:30 災害申請しようとしている以下の 3 箇所について現地に移動し災害状況を視察した。（上記打合せ者 4 名）

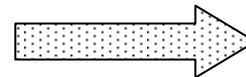
現地を確認し被災延長の考え方、復旧方法のやり方、被災測量委託について助言指導し、25 日までに県に提出する資料作成  
 が可能になったことで 16:00 に解散した。（詳細は報告書参照）

- ◆ 町道杉下軽井沢線 被災状況は道路欠損 被災延長 L = 約 7m
- ◆ 町道杉下軽井沢線 被災状況は法面崩壊 被災延長 L = 約 30m
- ◆ 町道大蔵和合平線 被災状況は道路欠損 被災延長 L = 約 35m

（被災延長については、今後精査するため変更有り）

○そ の 他 お礼をいただき、今後工事実施までにもいろいろとご指導いただきたい  
 とのこと。

被災状況写真



（災害復旧サポート事業；災害が発生した場合、県・市町村からの要請を受けて専門技術者の立場で助言・指導行う業務）